

第2回審査会議(令和2年2月21日)の指摘事項に対する申請者の回答

番号	項目	指摘事項	申請者の回答	添付資料
1	排水処理工程	<p>現状の窒素含有量濃度の流入原水が6.3mg/Lで放流水質も概ね2mg/L以下に下げることができているが、焼却施設を新設しても放流水質は維持できるという理解でよいか。</p> <p>計量証明書によると、既設焼却施設の排ガス処理塔からの排水は窒素含有量濃度が約500mg/Lと高く、その排水量を約20m<sup>3</sup>/日とすると、全体が約2400m<sup>3</sup>/日であることから100分の1程度の寄与になり、計算上の流入原水は5mg/L程度になると考えているのか。</p> <p>焼却施設新設に伴い、窒素含有量濃度はその分上乘せになるということでよいか。</p>	<p>排水処理施設へ流入する原水の窒素含有量濃度は、焼却施設を新設することで5.4mg/L程度上乗せされ、最大で13mg/L程度になると想定しています。</p> <p>排水処理工程において、現況と同じだけ微生物が栄養源として溶解性窒素を消費することで、焼却施設設置後の放流水の窒素含有量濃度は最大で5.6mg/Lになると予測しており、維持管理計画値の10mg/L以下で維持できると考えています。</p>	○
2	排水処理工程	<p>排水中の窒素含有量濃度について、脱窒過程ではなく、微生物が増殖するために窒素分が消費されることで汚泥の方に移行しているのであればBODと窒素含有量の濃度比が問題になる。</p> <p>新設焼却施設の排ガス吸収塔からの排水だけが負荷になるのであれば、BODの負荷が増大するわけではないため、窒素分の除去率が落ちることが懸念される。</p> <p>まず、生産工程とは、仕込・発酵工程、蒸溜工程、分離・濃縮工程という理解でよいか。</p> <p>生産工程増強後の排水は、過去に比べてBOD濃度が増えるような工程に変わるという理解でよいか。</p>	<p>生産工程は、仕込・発酵工程、蒸溜工程、分離・濃縮工程です。</p> <p>工程の変更、見直しに伴い、生産増強後に排水処理施設へ流入する排水中のBOD濃度は、最大330mg/Lから最大399mg/Lに増加します。</p>	○
3	排水処理工程	<p>BOD濃度が増えるとBOD処理の観点では負荷が増えるが、窒素分の除去という観点ではかえって有利になる。一方でBOD濃度が低下すればBODの処理は容易になるが、窒素分の除去は難しくなる。従って、BOD濃度及び窒素含有量濃度の両方を説明しないとイケない。</p> <p>ところで、生産工程増強後の全体のBOD濃度が500mg/Lになるということは、BOD濃度が1000mg/Lあるいはそれ以上の相当高い排水が従来のBOD濃度280mg/Lに混合しないと計算上起こらない。</p> <p>排水量と濃度の内訳が分からないので、これまでの排水量とBOD濃度、変更する工程の排水量とBOD濃度、今後の排水量とBOD濃度等について整理し、説明すること。</p>	<p>第2回審査会議での指摘を踏まえ、排水量と水質を再確認し、整理しました。</p> <p>その結果、生産増強後に排水処理施設へ流入する原水のBOD濃度は増加しますが、焼却施設の新設に伴う窒素含有量濃度増加の割合と比較して、BOD濃度の増加は小さいことが分かりました。</p> <p>現況の排水中のBOD濃度と窒素含有量濃度の比は100:2.2であり、好気処理法での一般的な数値である100:5に対して窒素含有量濃度がやや少ない状態です。</p> <p>また、生産増強後及び焼却施設新設後の排水中のBOD濃度と窒素含有量濃度の比は100:3.3となり、一般的な数値である100:5により近づくことが分かりました。</p> <p>詳細については、別添資料をご参照ください。</p>	○
4	焼却炉の維持管理	<p>要望として、温室効果ガスである一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)の測定は技術的には可能だと思われるので、ぜひ一度検討してもらいたい。</p> <p>連続測定はできないかもしれないが、ガスクロマトグラフを用いて測定し、その結果N<sub>2</sub>Oが発生していないことが確認できればより良いと思う。</p>	<p>分析委託業者と調整しているところであり、年内には分析を行うことを計画しています。</p>	-
		以下、余白。		